

地震津波に関する情報の収集、処理上の諸対策

岩手県田老町 総務課長

中山 博

1. 田老町の過去の津波経験及び現在の津波危険

「津波太郎」とまで、ありがたくない名で知られる郷土田老は、その名のごとく10回以上にわたる津波の被害を受けている。その都度全滅に近い被害を受けており、残されたものは累々たる死と荒野と化した田老の街であった。一時は他に安住の地を求めようとまで考えさせたこともあったという。それでも墳墓の地を離れることはしのびがたく水魔の恐ろしさを伝えながら住んできた。その爪あとは古くは貞観年間(西暦869年)に始まるが、ここでは近年最も被害の大きかった明治29年、昭和8年の三陸沖地震津波による被害の状況を中心に紹介したいと思います。

(1) 明治29年の津波

明治29年6月15日午後7時33分20秒、北海道、東北、関東地方に激震があり、続いて8時19分頃津波が来襲した。この日は旧暦5月5日の端午で各家では節句の祝いで一家団らんの中一瞬にして惨禍に吞まれてしまった。田老は当時田老、乙部、末前、拱待の四字で、末前は山間部落で被害はなく、拱待は海岸から遠い家は難を免れたが田老、乙部は洗い流されて一物も留まることなくただ礎石の点在するだけという惨状をみた。

田老、乙部は相接している部落で全戸数336戸が50尺(15m)近い波に5分間を費さずに打壊され、1,859人が海底のもくづと化してしまったもので実に悲惨の極みともいえるべき災厄であった。当時身をもって免れたものは約2千人中僅か36人であったがこれも多少傷を負い、全く無傷の人といえば当夜沖合に出漁中(鮭網)の15隻の乗組員60人と北海道に出稼中の漁夫若干名だけだった。役場、小学校、巡査駐在所、郵便局等は流され、絶家となったものは130戸の多きに達したと当時の毎日新聞が報道している。

(2) 昭和8年の津波

長い冬の夜も次第に更けて、人々は安らかな夢路を辿っていた夜明けまでには2時間余りある3月3日午前2時30分頃、突然地鳴りがして大地が揺れだした。「地震だな」と思う間もなくガタガタ上下へ大きく揺れる、天井が落ちるかと思われるようにミチミチと薄気味悪い音、重味の乗り掛かったような音を立てて揺れる家屋、棚の物は次々落ち、時計は止まって動かない。敏しょうなる子供は戸外へ飛び出し、幼児は固く父母へしがみついておののいている。10年来にない強い揺れ方だ。大の男達さえ戸外へ難を避けた。電灯は消え内も外も暗闇だ、暫くして電灯がともってほっとして一息入れ安堵の胸をなでおろし

た時、再び揺れた地震に電灯は消えて元の闇となった。その中揺れもおさまったものの、人々は何かしら不安を感じだした。老人達は「こんな時に津波がくるかもしれない」と言えば、もしやと思ひ波の音に耳をそばたて、井戸の様子をうかがい、あるいは浜辺に行って汐の様子を見たりした。汐鳴りを遠く聞き「津波が来るぞ!!」と家へ駆け込んで稚児を背負い幼児の手を引いて近くの山へと走った者もあった。時のたつにつれて人々の多くは恐怖の念も薄らぎ、厳しい寒さに炬の火で暖をとって雑談していた。そして平常と何の変わりもないのに安心して「明け方までもう一寝入り」と床についた、その頃沖から異変を告げる汽船の警笛がポーポーと鳴った。警笛を聞いた者は「津波襲来」と床にある者を起こして山へ「津波だ津波だ」と半狂乱のように叫びながら走ると、この叫びを聞いた人々は狼狽し、家族を互いに誘って闇の中を高地めざしてまっしぐらに走り続けた。「津波」この語は貧富貴賤老若男女の差別なく現実から生への修羅場と化した。ただ生へ、ひたすら生へと、棚にあたり塀にぶつかり、あるいは石に足をとられて転ぶなど、立ち止まる間もなく後から後から人の波に押され転び重なる人の山。女や子供は誰彼となくしがみつくる者あり、腰が立たずに気ばかりあせて声が出ないでそのままそこに倒れた者もあった。その間に狂う海魔は、はやてのごとく陸をめがけてゴゴと押寄せてきた。湾口の岩に打ち当たってゴゴゴと岩をかむ音が人間の全神経を奪い去った。闇にかすかに見える海魔は、幅の広い帯を横に引いたように風を伴い、バリバリと家を倒し呑んだ。第一波の返り波と矢継早にやってきた第二波とが激突して竜

巻の様だったという。

また、波から逃れて蘇生したかと思う間もなく倒壊家屋の下敷きとなり発火した炎に呑まれ焼死した者40数人もあった。

ようやく夜が明けはなれると、晴れた空に太陽の輝きはあまりにも憎く、四辺は荒野と化し屍が累々と転がっていた。

この津波は、宮古沖東北1,210 mの海底を震源とする強震によるもので、被害は罹災戸数505（全戸数834戸）、罹災者数2,739人（全人口4,983人）、死者848人、行方不明363人、住家流失428棟、非住家流失218棟に及んだ。

(3) 十勝沖地震の津波

昭和27年3月4日10時25分頃、突然大きな地震（M8.2）があって津波警報が発令されると、町民は続々と一糸乱れることなく高台に避難した。地震後50分位して海水が引き始め、それから5分位して増水してきて、満潮時位になった。昭和8年の大津波を思い起こし、目の前にみる現実は今後のよい訓えとなる体験だった。この津波は第一波が最大で約3 mであったが、被害は殆どなかった。

(4) チリ地震津波

昭和35年5月24日早朝、出漁のため家を出た漁民達が異常潮位を発見し、役場に通報した。直ちに午前4時15分、津波警報を発令し町民の避難を促すと同時に宮古測候所に連絡し、消防団を招集して警戒に当られた。5時13分田老郵便局から5時10分発令の津波警報を受領した。地震のない津波という、これまでの常識を破った津波であったが、幸いに朝の出来事でもあったので町民の動揺も少なく、防浪堤や高台から異常潮位の状況を目前に見ることができ、町民にとっては生きた教訓となった。この津波による陸上の被害は殆

ど皆無であった。

(5) 十勝沖地震

昭和43年5月16日9時48分頃、強い地震があった。震源地は十勝沖でM7.8と判定され、盛岡では震度5、宮古では震度4であった。この地震による津波は11時8分最大2mを記録し、港内に停泊していた漁船39tが引き潮で港外に引き出され沈没したが、陸上での被害は皆無に等しいものであった。

(6) 現在の津波被害危険

昭和8年の津波被害経験から津波防災対策として総延長1,350m、高さ10mの大防浪堤の築造や、避難道路整備のための耕地整理事業による市街化計画、あるいは同報無線による情報伝達施設の整備がなされ、町民の人的被害は最少限に止まるものと思われませんが、用地の狭あいと作業の便宜さから、堤防の外にある水産加工施設や漁船等の被害は免れないことは覚悟しなければならないことだろうと思う。

また、田老は陸中海岸国立公園のほぼ中央に位置し、風光明媚な海岸線と海水浴場を有し観光客は年間90万人以上もありますが、この方々の中には津波の恐ろしさを知らない方も沢山あると思われるので、この方達への津波への認識を持っていただくことのPRと、万一津波があった時の避難誘導の徹底をどうするか（海岸の要所には同報無線による広報塔は完備されているが）が課題であります。

2. 津波対策

(1) 防波堤

田老は記録に残るだけでも10回以上の津波に遭遇し、その都度再建してはまた流されて

きた。永久に安住できる田老にするために、堤防を造ろうと立ち上がった。その大計は昭和9年村費で着工され、（後に県営工事となる）日支事変で途中工事は中断されたが、戦後昭和29年再開され昭和33年3月、夢にまでみた延長実に1,350m、上幅3m、根幅25m、地上高7.65m、海面よりの高さ10.7mの万里の長城を思わせる大防浪堤が完成した。

更に、その外側にチリ津波対策、海岸保全、高潮対策事業として昭和53年には1,083mの防浪堤が完成し、その背後地は急速に市街化している。

(2) 避難道路

昭和8年の津波には、道路が狭く避難路が不足で1箇所集中したため、混雑を来たし多数の生命を失ったことから、耕地整理事業により国道に併行する路線数本を基線として碁盤の目のような道路を完成し、市街化している。（市街地面積10ha、道路延長17,635m、幅員13～2m）

(3) 避難場所

津波警報が発令された時は、適当な避難所を選んで速やかに避難するよう平常から避難路と避難場所を決めておくよう住民に徹底しておく必要がありますが、町としては第1避難所9箇所、第2避難所10箇所を指定している。

(4) 防災行政無線

津波警報を告げる広報塔が昭和29年に設置され、情報を刻一刻伝え、いたずらな混乱を防いでその威力を充分発揮してきた。

また、午前6時、正午、午後5時の時報や諸行事、町政ニュースを伝える放送塔としても親しまれてきた。

昭和56年3月防災行政無線が完成し、役場

と漁協に基地局を設け、町内37箇所に子局と聴きとりにくい世帯には戸別受信機が備えられ、余地域全世帯がカバーされている。

総事業費8,300万円を投じた近代的放送施設は非常時に活躍するのは勿論、日常は時報や様々なお知らせに活用されている。

(5) 地震時の津波監視

津波注意報が発令されると宮古消防署田老分署員、消防団員が出勤し、岩壁或いは海岸の高所から海面を監視し、携帯無線により逐次対策本部（役場）に異常の有無を連絡する体制がとられ万全を期している。

(6) 津波予警報の受伝達

津波予警報は岩手県消防防災課から防災行

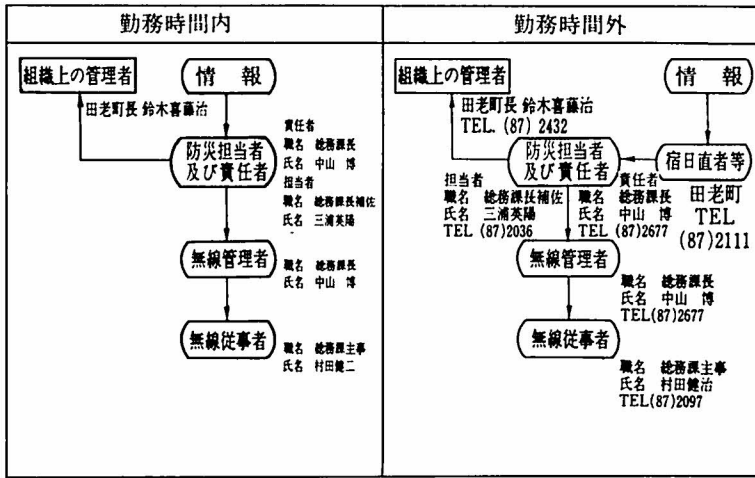


図1 災害時等の連絡体制

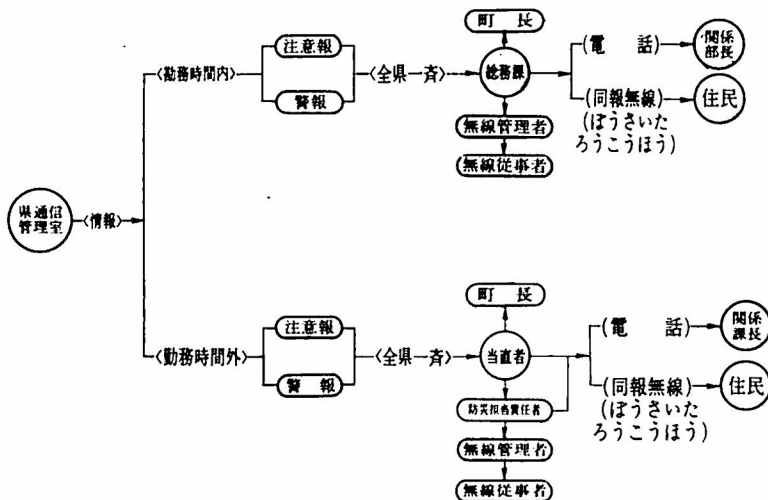


図2 津波予警報伝達体制
(注 津波注意報、警報の伝達系統もこれによる。)

政無線により伝達されますが、その情報は直ちに町の同報無線「防災たろうこうほう」（前記防災行政無線）により住民に適格に伝達されるシステムが確立されています。

その体系を図で示せば図1及び図2のようになっています。

(7) 津波発生時の防災体制

津波警報が発令されると、まず住民への避難勧告の放送と消防団による河川水門、防浪堤の門扉の閉鎖が適格にスムーズに行われ、また、海面の監視が行われる。

町に住む職員は直ちに全員登庁し、防災計画に基づく配備につき、事態に応じ直ちに行動できる体制がとられております。防災計画による配備は、総務、民生、建設、医療、収容、給食、公安など10部を設置し、本部長（町長）統括のもとにそれぞれの分担により活動することになります。

3. 今後の課題

現在の津波予警報は、情報化社会といわれる今日でも地震発生時からその震源地あるいは津波の恐れのある、なしの発表がかなりの時間を要していると感じている。早くても約20分位は要しているのではないだろうか。

震源地が近ければ近いほど、津波は短時間で襲来するものと思う。昭和8年の津波は三陸沖の地震によるものであったが、津波は約30分後に来襲している。もっと早く情報が出せるシステムづくりを念願するものであります。

勿論田老に住む者は、大地震があれば情報がなくても自主判断で避難することになるだろうし、町としても避難命令を発することになります。

田老には全国でもまれにみる防浪堤がありますが、これは昭和8年の津波を想定してのものであります。明治29年の津波はこれより5mも高い津波であったことから安心は出来ません。そのことから湾口に沖防波堤を築造したらと夢のようなことを考えております。

最後に津波避難訓練ですが、毎年3月3日（昭和8年3月3日の津波記念日）には、町民総参加による避難訓練（以前は津波来襲時刻の午前3時でしたが近年では午前6時30分）を実施し、迅速な警報の伝達、消防団による門扉の敏しょうな閉鎖、沿岸住民の適切な避難訓練を行い、有事に備えようと努力しておりますが、参加する町民は900人程度で、もうひとつというところがあります。あれから50余年経った今では津波体験者も少なくなり、津波の恐ろしさも薄れてきているのではないかと思われる今日この頃であります。このため津波の恐ろしさを後世に伝え、津波に対する認識を高めてもらうため、津波のメカニズム、体験コーナー、資料展示など備えた「津波科学館」の建設を計画しているところがあります。これが完成すれば、町の後世代はもとより観光の皆さんへの防災思想の高揚に役立つこと間違いなしと確信するものであります。



昭和8年大津波・悲惨、全滅の田老村（『昭和震災誌』＝岩手県発行より）